

# 国立大学法人富山大学の役職員の報酬・給与等について

## I 役員報酬等について

### ① 役員の報酬等の支給状況

役名	平成16年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	
法人の長	千円 18,024	千円 12,828	千円 5,115	千円 81 (寒冷地手当)		
理事 (4人)	千円 58,137	千円 42,012	千円 15,481	千円 302 (通勤手当) 342 (寒冷地手当)		
監事 (1人)	千円 11,976	千円 9,396	千円 2,475	千円 24 (通勤手当) 81 (寒冷地手当)		
監事 (非常勤) (1人)	千円 2,304	千円 2,304	千円 0	千円 0		

### ② 役員の退職手当の支給状況(平成16年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘要
法人の長	千円	年 月			該当者なし
理事	千円	年 月			該当者なし
監事	千円	年 月			該当者なし

## II 職員給与について

### ① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成16年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
	人	歳	千円	千円	千円	千円
常勤職員	694	47.4	7,978	5,750	75	2,228
事務・技術	182	46.5	6,261	4,563	93	1,698
教育職種 (大学教員等)	439	48.9	8,889	6,368	66	2,521
医療職種 (医師)	0					
医療職種 (看護師)	0					
技能・労務職種	4	50.8	5,383	3,940	57	1,443
教育職種 (附属高校教員等)	23	38.4	6,700	4,969	80	1,731
教育職種 (附属義務教育学校教員等)	40	39.7	6,707	4,951	93	1,756
教育職種 (外国人教師)	3	41.2	8,110	5,728	31	2,382
その他医療職種 (看護師)	2					
指定職種	1					
在外職員	該当者なし					
任期付職員	4	34.8	6,037	4,446	12	1,591
事務・技術	0					
教育職種 (大学教員等)	4	34.8	6,037	4,446	12	1,591
医療職種 (医師)	0					
医療職種 (看護師)	0					
再任用職員	該当者なし					
事務・技術						
教育職種 (大学教員等)						
医療職種 (医師)						
医療職種 (看護師)						

非常勤職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	14	53.9	3,767	2,782	53	985
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
	14	53.9	3,767	2,782	53	985
教育職種 (大学教員等)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	0					
医療職種 (医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	0					
医療職種 (看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	0					

注1：常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注2：「技能・労働職種」とは、自動車運転手及び調理師である。

注3：「教育職種(附属高校教員等)」は、附属養護学校教員を示す。

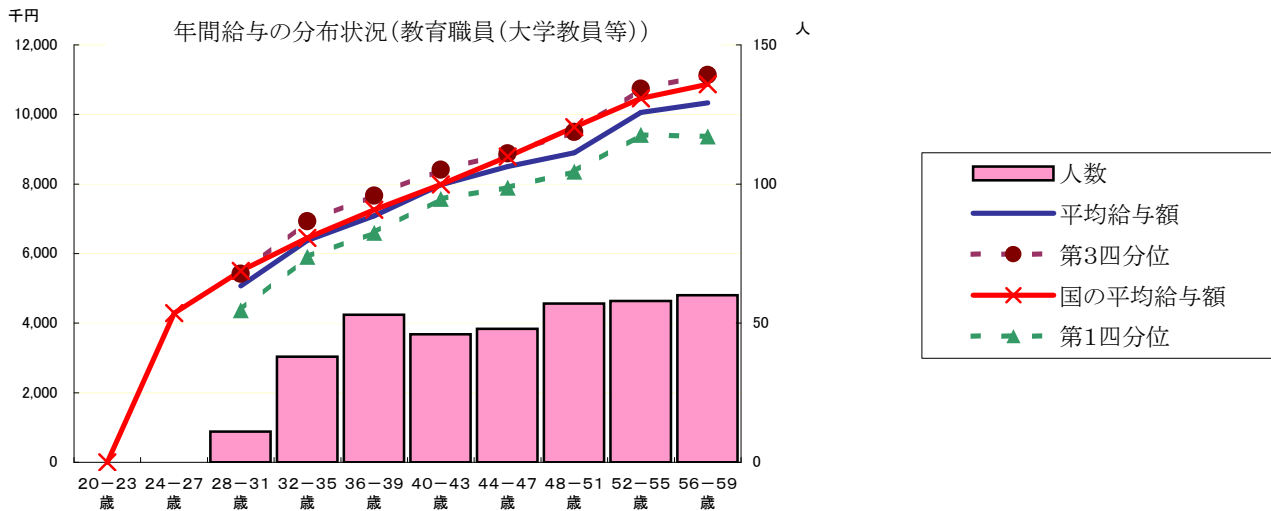
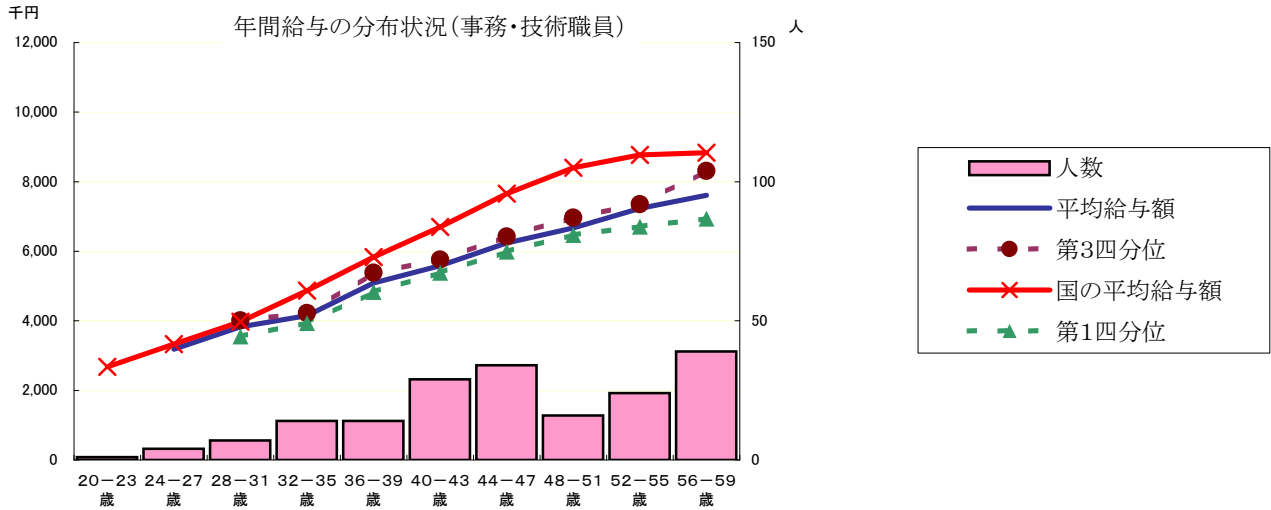
注4：「教育職種(附属義務教育学校教員等)」には、附属幼稚園教員を含む。

注5：「その他医療職種(看護師)」とは、保健管理センター所属の看護師である。

注6：「指定職種」とは、特に指定された高度な業務を行う職種を示す。

注7：常勤職員のその他医療職種(看護師)及び指定職種については、該当者が1人ないし2人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員／教育職員(大学教員等))〔在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。〕



(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	千円		千円	第3分位
	人	歳		千円	千円		千円
事務局長	1	56.5					
部長	2	58.5					
課長	14	56.6	7,980	8,498	9,002		
課長補佐	25	55.0	7,055	7,173	7,356		
係長	80	48.8	5,988	6,373	6,750		
主任	37	40.9	5,064	5,271	5,525		
係員	23	31.0	3,530	3,832	4,160		

(教育職員(大学教員等))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	千円		千円	第3分位
	人	歳		千円	千円		千円
教授	205	56.0	9,847	10,372	10,997		
助教授	157	43.9	7,439	7,997	8,686		
講師	27	39.2	5,978	6,793	7,483		
助手	44	41.2	5,992	6,334	6,719		
教務職員	6	39.3	4,259	4,928	5,160		

注1：年齢20～23歳の該当者は1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与については表示していない。

注2：事務局長及び部長の該当者は1名ないし2名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与の平均額については記載していない。

注3：本法人には「本部課長」及び「地方課長」と区別がないため、原則として「本部課長」を掲げるところ、「課長」を記載した。なお、「係長」には相当職である「専門職員」等、「課長補佐」には相当職である「専門員」等、「課長」には相当職である「事務長」を含む。以下、⑤まで同じ。

③ 職級別在職状況等(平成17年4月1日現在)(事務・技術職員／教育職員(大学教員等))

(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		一般職員	一般職員	一般職員 主任	主任 係長	主任 係長
人員 (割合)	182 人	1 人 (0.5%)	5 人 (2.7%)	18 人 (9.9%)	63 人 (34.6%)	32 人 (17.6%)
年齢(最高 ～最低)			29～24 歳	35～29 歳	52～35 歳	58～44 歳
所定内給 与年額(最高 ～最低)			2,630～ 1,988 千円	3,386～ 2,586 千円	4,869～ 3,165 千円	4,964～ 4,287 千円
年間給与 額(最高～ 最低)			3,556～ 2,709 千円	4,522～ 3,530 千円	6,553～ 4,352 千円	6,811～ 5,946 千円

区分	6級	7級	8級	9級	10級	11級
標準的な職位	課長補佐	課長補佐 課長	課長	部長	事務局長	事務局長
人員 (割合)	36 人 (19.8%)	15 人 (8.2%)	9 人 (4.9%)	2 人 (1.1%)	1 人 (0.5%)	該当者なし
年齢(最高 ～最低)	59～46 歳	59～51 歳	59～54 歳			
所定内給 与年額(最高 ～最低)	5,366～ 4,650 千円	5,948～ 4,962 千円	7,501～ 6,015 千円			
年間給与 額(最高～ 最低)	7,463～ 6,424 千円	8,043～ 6,943 千円	10,144～ 8,312 千円			

(教育職員(大学教員等))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		教務職員	助手	講師	助教授	教授
人員 (割合)	439 人	6 人 (1.4%)	44 人 (10.0%)	29 人 (6.6%)	155 人 (35.3%)	205 人 (46.7%)
年齢(最高 ～最低)		59～29 歳	62～29 歳	63～29 歳	63～32 歳	64～38 歳
所定内給 与年額(最高 ～最低)		4,355～ 3,002 千円	5,423～ 3,205 千円	6,307～ 3,797 千円	6,897～ 3,911 千円	9,192～ 5,823 千円
年間給与 額(最高～ 最低)		6,050～ 4,110 千円	7,427～ 4,367 千円	8,624～ 5,261 千円	9,555～ 5,493 千円	12,914～ 8,154 千円

注：事務・技術系職員の1級、9級及び10級における該当者が1名ないし2名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項について記載していない。

④ 賞与(平成16年度)における査定部分の比率(事務・技術職員／教育職員(大学教員等))

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分 (期末相当)	65.5	67.6	66.6
	査定支給分 (勤勉相当) (平均)	34.5	32.4	33.4
	最高～最低	42.4～32.3	42.4～29.5	42.4～30.8
一般 職員	一律支給分 (期末相当)	66.2	69.3	67.8
	査定支給分 (勤勉相当) (平均)	33.8	30.7	32.2
	最高～最低	40.4～30.4	37.3～28.5	35.5～29.9

(教育職員(大学教員等))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分 (期末相当)			
	査定支給分 (勤勉相当) (平均)			
	最高～最低			
一般 職員	一律支給分 (期末相当)	66.5	69.6	68.1
	査定支給分 (勤勉相当) (平均)	33.5	30.4	31.9
	最高～最低	36.4～31.4	33.3～28.6	34.6～29.9

注：教育職員(大学教員等)における管理職員は2名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから記載していない。

⑤ 職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標  
(事務・技術職員／教育職員(大学教員等))

(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

83.9

対他の国立大学法人等(事務・技術職員)

98.0

(教育職員(大学教員等))

対国家公務員(旧教育職(一))

96.1

対他の国立大学法人等(教育職員(大学教員等))

94.8

注：「対他の国立大学法人等」は、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準との比較

### Ⅲ 総人件費について

区 分	当年度 (平成16年度)	前年度 (平成15年度)	比較増△減	中期目標期間開始時(平成16年度)からの増△減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 7,145,901	千円 6,961,808	千円 (%) 184,093 (2.6%)	千円 (%) — ( )
人件費 ((A)+退職手当繰入+ 法定福利厚生費)	千円 7,929,528	千円 6,961,808	千円 (%) 967,720 (13.9%)	千円 (%) — ( )
最広義人件費	千円 8,303,721	千円 7,491,488	千円 (%) 812,233 (10.8%)	千円 (%) — ( )

注：「前年度(平成15年度)」の数値には法人化により必要となった雇用保険の事業主負担分及び労働者災害補償保険分は含まれていない

#### IV 報酬・給与の考え方、改定について

##### 1 平成16年度における役員報酬・職員給与の改定の概要

区 分	改定の有無	改定率(平均)	本俸の主な改定内容	手当の主な改定内容
法人の長	無	—	—	—
役員(常勤)	無	—	—	—
役員(非常勤)	無	—	—	—
職員	無	—	—	—

##### 2 役員報酬

###### ① 平成16年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

役員に支給する期末特別手当の額は、文部科学省国立大学法人評価委員会の業績評価結果及び役員としての職務実績を勘案し、学長が100分の10の範囲内でこれを増額し又は減額することができるとしている。

###### ② 役員報酬水準の改定内容

法人の長 { }  
 理事 { }  
 理事(非常勤) { }  
 監事 { }  
 監事(非常勤) { }

##### 3 職員給与

###### ① 人件費管理の基本方針

中期目標、中期計画に基づき、人事の活性化と人事配置の適正化を進めるとともに、教職員数の見直しを実施する。

###### ② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

国家公務員の給与水準を十分考慮し、毎年的人事院勧告を参考として適正な給与水準を決定する。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

職員の勤務評定及び勤務成績に応じて、昇給、昇格・降格及び勤勉手当の成績率の決定を行っている。

[能率、勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目	制度の内容
賞与・勤勉手当(査定分)	6月1日及び12月1日(以下「基準日」という。)にそれぞれ在職する職員に対し、基準日以前6ヶ月以内の期間におけるその者の勤務成績に応じて、それぞれ支給割合を決定する。(給与法に準拠)
昇給	1年間良好な成績で勤務した者には、1号給上位の号給に昇給させることができる。(給与法に準拠)
昇格・降格	昇格:勤務成績が良好で、本学が定める必要経験年数又は必要在級年数を有する者は、上位の職務の級に決定することができる。(給与法に準拠) 降格:勤務成績が不良な場合は、下位の級に決定することができる。(給与法に準拠)
特別昇給	特に良好な成績で勤務した者には、1号給又は2号給上位の号給に昇給させることができる。(給与法に準拠)

ウ 平成16年度における給与制度の主な改正点



〔 該当事項無し 〕

V 法人が必要と認める事項  
特に無し